

次のとおり制限付き一般競争入札を行うので、静岡県公立大学法人契約事務取扱規程第5条の規定に基づき公告する。

令和7年2月14日

静岡県公立大学法人理事長 今井 康之

1 入札に付する事項

- | | |
|--------------|------------------------|
| (1) 調達物品及び数量 | モノクロ電子複写機 2台 |
| (2) 調達物品の特質等 | 仕様書のとおり |
| (3) 契約期間 | 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで |
| (4) 納入場所 | 仕様書のとおり |
| (5) 入札方法 | 総価による。 |

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札参加者又はその代理人は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 静岡県公立大学法人契約事務取扱規程第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。
- (2) 申請書等の提出日時までに、静岡県が発注する物品の製造請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「4 複写機」又は「65 物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者であること。
- (3) 静岡県内に事業所を有する者であること。
- (4) 物品納入後、修理、点検その他のアフターサービスの体制が整備されている者であること。
- (5) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託、システム開発業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (6) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下において「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人または法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員。以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下において同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

公告の日から令和7年2月25日（火）までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 配布場所

〒422-8021 静岡県静岡市駿河区小鹿二丁目2番1号
静岡県立大学短期大学部事務部総務室
電話番号 054-202-3427

(3) 配布方法

直接配布（無料）

4 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す方法により入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料を令和7年2月25日（火）午後4時までに入札説明書の配布場所に提出すること。

5 入札手続き等

(1) 入札執行日時

令和7年3月7日（金） 午前10時00分

(2) 入札執行場所

〒422-8021 静岡県静岡市駿河区小鹿二丁目2番1号
静岡県立大学短期大学部 事務・図書館棟3階 第1会議室
なお、入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(3) 入札保証金及び契約保証金

免除

(4) 入札の無効

本公告に示した入札に参加資格のない者が提出した入札及び入札説明書において示した件に違反して提出した入札書は、これを無効とする。

(5) 落札者の決定方法

落札者の決定に当たっては、賃貸借期間中の電子複写機賃借料及び使用料金につき、予定価格の範囲内で最低価格となる総価をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、契約は落札者の入札金額を構成する単価で行う。

(6) 再度入札

予定価格の制限に達した価格のない時には、直ちに再度の入札を行う。

(7) 契約書作成の要否

要

6 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 照会窓口は、静岡県立大学短期大学部事務部総務室（電話054-202-3427）とする。

(3) 現場説明会は行わない。

(4) 詳細は入札説明書による。

- (5) この入札による契約は、当該調達に係る令和7年度予算の成立を条件とする。
- (6) 本契約は、長期継続契約とする。
- (7) 本契約の締結日は、令和7年4月1日とする。